

園長 様

インフルエンザ経過報告書

●インフルエンザによる出席停止期間の基準については、学校保健安全法施行規則第19条第2項により、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで」と規定されていることから、登園する際には、下記事項をご記入・ご確認の上、提出願います。

\*解熱日・・・平熱に戻った日

- ①～⑥ …… 医療機関により記入（※医療機関での記入が難しい場合には、保護者記入でも良い）
  - ⑦ …… 保護者記入
- ※ 医療機関による治療証明書の提出は必要ありません。

① 受信医療機関名：			
② 医師指名：			印
③ 発症日：	年	月	日
（病気による熱等の症状が始まった日）			
④ 診断日：	年	月	日
（医療機関で診断された日）			
⑤ 診断型：	A型	・	B型
			・ 不明
（該当する項目に○を付けて下さい）			
⑥ 処方薬：	イナビル・リレンザ・タミフル・ゾフルーザ		・ その他
（該当する項目に○を付けて下さい）			

⑦ 体温の経過（測定・・・できれば午前・午後1回、どちらか1回も可）

発症日	体温測定月日	測定時間：体温				測定時間：体温			
		午前	時	分	度	午前	時	分	度
	月 日	午前	時	分	度	午前	時	分	度
1日目	月 日	午前	時	分	度	午前	時	分	度
2日目	月 日	午前	時	分	度	午前	時	分	度
3日目	月 日	午前	時	分	度	午前	時	分	度
4日目	月 日	午前	時	分	度	午前	時	分	度
5日目	月 日	午前	時	分	度	午前	時	分	度
6日目	月 日	午前	時	分	度	午前	時	分	度
7日目	月 日	午前	時	分	度	午前	時	分	度
8日目	月 日	午前	時	分	度	午前	時	分	度

【発熱期間が長く、記録できない場合は、裏面の余白を使い、記入してください。】

下記の通り、発症した後5日間を経過し、かつ、解熱した後3日を経過しましたので、出席停止措置の解除をお願いいたします。

年 月 日

園児名： \_\_\_\_\_

保護者名： \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

## インフルエンザにおける出席停止期間（認定こども園）

出席停止期間⇒発症した後5日間し、かつ解熱した後3日を経過するまで。

※発症した次の日を1日目として5日間は出席停止となる。

発症後3日目以降に加熱した場合には、解熱後3日を経過するまで出席停止となるため、5日を超えての出席停止となる。

発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
	発症した後5日登園不可								
発熱	解熱	×	×	×	×	○	○	○	○
発熱		解熱	×	×	×	○	○	○	○
発熱			解熱	×	×	×	○	○	○
発熱				解熱	×	×	×	○	○
発熱					解熱	×	×	×	○

The diagram illustrates the fever and recovery periods for influenza. A vertical dashed line separates the first 5 days (attendance prohibited) from days 6-9. Arrows indicate the duration of fever (発熱) and the 3-day period after fever subsides (解熱後3日). 'X' marks indicate days of fever, and 'O' marks indicate days without fever. In the first row, fever lasts 5 days, and recovery is complete by day 6. In the second row, fever lasts 2 days, and recovery is complete by day 5. In the third row, fever lasts 3 days, and recovery is complete by day 6. In the fourth row, fever lasts 4 days, and recovery is complete by day 7. In the fifth row, fever lasts 5 days, and recovery is complete by day 8.

☆1日のうちで発熱したり下がったりした場合は発熱期間とします。

☆意見書（医師用）の提出は必要ありません。